

《子育て世帯移住促進空き家活用助成事業 補助金 申請 Q&A》

対象となる住宅とは？	下記条件をすべて満たす住宅が対象です。 ・ 空き家状態で購入した一戸建て住宅 ・ 土砂災害特別警戒区域外の敷地にある住宅 ・ 特定空家等に指定されていない住宅 ・ 耐震基準を満たしている住宅								
補助金の申請ができる期間は？	下記条件をすべて満たす期間中に申請できます。 ・ 転入日から1年以内 ・ 売買契約日から1年以内 ・ 転入前に1年以上市外に居住 ※令和7年4月1日以降の転入日及び売買契約日								
空き家であったことの証明とは？	購入時の空き家販促用チラシ（空き家の記載があるもの）、または、売主による空き家であったことの申立書で確認します。								
市内の賃貸マンション等に一時的に居住してから、空き家を購入して居住する場合は対象となるのか？	市外から市内に転入する際に、空き家を購入し入居することが条件となるため、対象外となります。								
夫婦の一方が市内に在住しており、結婚等を機に、市内の空き家を購入する場合は対象となるのか？	購入した空き家に居住する世帯全員が、1年以上市外に居住し転入することが条件となりますので、対象外です。								
購入した空き家の所有権移転登記は必要ですか？	補助金の申請ができる空き家の所有者について、空き家の登記事項証明書により確認を行うため、所有権移転登記は必要です。								
耐震基準を満たしているか不明な場合はどうすればいいのか？	<table border="1"> <tr> <th>新築年月日</th><th>追加資料</th></tr> <tr> <td>昭和57年6月1日以降</td><td>追加なし</td></tr> <tr> <td>昭和56年6月1日～ 昭和57年5月31日</td><td>昭和56年6月1日以降の交付日である検査済証、確認済証の提出 昭和56年5月31日以前の場合は下欄と同様</td></tr> <tr> <td>昭和56年5月31日以前</td><td>耐震診断実施後の適合証 耐震補強工事完了検査合格証</td></tr> </table> ※木造住宅の耐震診断（無料）については、建築指導課で受付していますので、ご相談ください。	新築年月日	追加資料	昭和57年6月1日以降	追加なし	昭和56年6月1日～ 昭和57年5月31日	昭和56年6月1日以降の交付日である検査済証、確認済証の提出 昭和56年5月31日以前の場合は下欄と同様	昭和56年5月31日以前	耐震診断実施後の適合証 耐震補強工事完了検査合格証
新築年月日	追加資料								
昭和57年6月1日以降	追加なし								
昭和56年6月1日～ 昭和57年5月31日	昭和56年6月1日以降の交付日である検査済証、確認済証の提出 昭和56年5月31日以前の場合は下欄と同様								
昭和56年5月31日以前	耐震診断実施後の適合証 耐震補強工事完了検査合格証								

耐震基準を満たしていない空き家の場合 は、耐震補強工事をすれば対象となるの か？	耐震補強工事後に、耐震基準を満たす状態になる場合 は対象となります。ただし、耐震補強工事完了後での 補助申請となり、他条件に適合する必要があります。 (転入日及び売買契約日から1年以内など) ※耐震補強工事補助は建築指導課にご相談ください。
店舗併用住宅は対象となるのか？	居住部分が延べ床面積の2分の1以上であれば対象 となります。
ひとり親世帯は対象となるのか？	対象となります。
親と共有名義で空き家を購入した場合は 対象となるのか？	対象住宅の所有権の持分が2分の1以上であれば対 象となります。
16歳以上18歳未満の子どもが働いて いて収入がある場合は対象となるのか？	購入した空き家に同居している親の扶養親族に該当 する場合は対象となります。
子どもがいるが、別住所(学生寮など)に いる場合は対象となるのか？	購入した空き家に子どもが同居することが条件のた め対象外となります。
妊娠中の子は対象となるのか？	申請日時点の住民票での確認となりますので、出産前 は対象外となります。
以前に津市内に居住していて、就職等で市 外に居住していた場合(Uターン)は対象 となるのか？	転入する前に1年以上市外で居住していれば対象と なります。
祖父母が所有していた空き家を購入した 場合は対象となるのか？	3親等以内の方が所有していた空き家を購入した場 合は対象外となります。そのため、祖父母の所有物件 は対象外です。
生活保護の受給世帯は対象となるのか？	対象外です。
他の補助金との併用は可能か？	改修工事などの空き家の購入費用に対する補助金以 外とは併用が可能です。詳しくは、お問い合わせせ ください。 空き家の改修工事に対する以下の補助金は併用可能 ・空き家有効活用推進事業補助金 ・美杉地域空き家情報バンク利用物件改修費補助金 ・美杉地域移住促進のための空き家リノベーション補 助金
補助金の交付後10年以内に、購入した空 き家から引越すことは可能か？	購入した空き家に10年以上居住することを条件と して補助金を交付するため、引越し等で、購入した空 き家に居住しなくなる場合は、補助金の返還請求とな る可能性があります。